

決算委員会 会議録

日 時 令和6年11月7日(木曜日) 午前9時58分～午後3時45分
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 伊藤 淳	副委員長 匹田久美子	委員 平川 幸司
委員 甲斐 尊	委員 安東 鉄男	委員 芝田 英範
委員 河野 巧	委員 川辺 隆	委員 梅田 徳男
委員 広田 精治	委員 戸匹 映二	委員 奥田富美子
委員 匹田 郁	委員 武生 博明	委員 吉岡 勲
委員 牧 宣雄		

オブザーバー

議長 内藤 康弘

欠席委員の氏名

(な し)

監査委員の氏名

代表監査委員 稲垣 則夫 監査委員(議会選出) 大塚 州章

説明のため出席した者の職氏名

市長	中野 五郎	政策監(市民担当兼福祉保健担当)	柴田 監
政策監(産業担当)	姫野 敬一	政策監(インフラ担当)	高野 裕之
財務経営課長	荻野 浩一	総務課長	佐世 善之
秘書・総合政策課長	安東 信二	地域力創生課長	望月 裕三
防災危機管理課長	那賀 啓史	秘書・総合政策課参事 兼市民生活推進課参事	内藤 健治
財務経営課参事	吉良 猛	市民課長	寺本 政浩
市民課参事	高橋 淳子	税務課長	尾本 浩
環境課長	藤澤 清巳	部落差別解消推進・人権啓発課長	齋藤 正雄
保険健康課長	川辺みさご	高齢者支援課長	安藤 隆文
子ども子育て課長	竹尾 幸三	福祉課長併福祉事務所長	大戸 敏雄
都市デザイン課長	村上 和	都市デザイン課参事	広瀬 隆

建設課長	小坂 郡師	上下水道課長	齋藤 隆生
上下水道課長参事	日高誠一郎	産業観光課長	山木 哲男
産業観光課長参事	安東 昌文	農林振興課長	目原 康弘
農林振興課参事監兼有機農業推進室長	竹尾 智明	教育次長兼教育総務課長	佐藤 忠久
学校教育課長	新名 敦	学校教育課参事監	麻生 幸誠
社会教育課長	川辺宏一郎	文化・文化財課長	日高 昌幸
農業委員会事務局長	阿南 哲也	消防長	亀井 英樹
消防本部総務課長	中尾 敬	その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 書記 二宮 貴司 主査 原 伸行 主査 大井智香子

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

<審査議案>

番 号	件 名	審査結果
第87号	令和5年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第88号	令和5年度臼杵石仏特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第89号	令和5年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第90号	令和5年度臼杵市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第91号	令和5年度臼杵市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第92号	令和5年度臼杵市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決

午前9時58分 開議

○委員長（伊藤 淳）

ただ今から決算委員会を開催いたします。

本日は、傍聴の申し出があった場合は許可いたします。お手元の決算委員会次第に基づいて進行いた

しますので、ご確認をお願いいたします。それでは、審査に入る前に市長より挨拶をいただきます。

◎市長（中野五郎）

皆さんおはようございます。

令和5年度の決算の概要を申し上げて挨拶に代えさせていただきます。

令和5年度の決算額は、新型コロナ関連予算等は減少したものの、令和4年度決算と比較しますと歳出総額では約1億4,000万円増加しています。

令和5年度決算の特徴としましては、まずは物価高騰対策の取組みが挙げられます。本市では、電力、ガス、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、必要な支援をきめ細やかに実施いたしました。

また、厳しい経済状況にある、非課税世帯に対し、生活支援のための給付金を支給しており、市民生活や市内経済の影響など、あらゆる分野に目を配り、全力を挙げて対応してまいりました。

その結果、令和5年度決算においては、物価高騰対策事業として、11億830万6,000円、歳出総額の4.7%を占める決算額となりました。

その他、決算内容の主要なものにつきましては、本市の農業振興策として「農業体質強化基盤整備事業」による水田畑地化やパイプライン整備、市民の健康づくり、高齢者の生きがいづくり、地域の活力創生等につながる施設としての清掃センター周辺環境整備事業、「社会資本整備総合交付金」を活用した道路整備や子育て支援、移住・定住の促進、産業の振興につながる各種事業に積極的に取り組んだところであります。

また、「第2次白杵市総合計画・後期基本計画」、「第2期白杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げたまちづくりの目標の実現に向け、各種事業等についても積極的に取り組んだところであります。

今後も、国・県の動向を見据えながら中長期を見据えた、計画的な事業の実施により、財政の健全性と安定的な財政運営に取り組んでいきたいと考えています。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳）

ありがとうございました。では、次に監査委員から決算審査結果についての報告をお願いいたします。

◎代表監査委員（稲垣則夫）

代表監査委員の稲垣でございます。委員の皆様には、私ども監査業務につきまして、ご協力ご理解を賜って、誠にありがとうございました。では監査委員を代表して、ご報告申し上げます。着座して申し上げます。

このたび、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、白杵市長より審査に付された令和5年度白杵市各会計の歳入歳出決算及び証書類その他関係書類並びに基金の運用状況を示す各書類について審査・分析を行いました。

これにより、「令和5年度 白杵市各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況を示す書類の審査意見書」を作成しましたので、本日は審査結果の概要についてご報告させていただきます。

なお、意見書の全容につきましては皆様のお手元のタブレットにお示ししておりますが、私の説明中、特にタブレットの意見書本文をご覧いただく必要はございませんので、ご留意ください。

さて、このたびの決算審査にあたりましては、各会計の歳入歳出決算書及び同付属書類が、関係法令に準拠して作成されているか、計数が正確であるか、かつ、予算の執行状況は適正であるかについて、会計管理者及び関係部局が所管する証書類との照合点検並びに所要の事情聴取等により審査・分析を行

いました。

令和5年度の決算を総じてみますと、一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、歳入総額が約350億5,546万円に対し、歳出総額が約342億1,910万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は8億3,636万円の黒字決算であり、これから翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支も7億3,407万円の黒字となっておりました。令和5年度の自主財源につきましては前年度に比べ12.8%、約7億8,200万円増加しております。

次に、財政指数についてですが、経常収支比率は93.8%で、前年度と比較して1.7ポイント悪化しております。

また実質公債費率についても8.1%と、前年度の7.7%に比べ0.4ポイントの悪化となっております。

特別会計を含めた市債残高につきましては、令和5年度末で約256億円となっており、将来にわたる財務負担となるものの財源をいかに留保していくか、長期的かつ計画的な展望に立った財政運営を期待するところであります。

このように、各会計の歳入歳出の執行状況及び基金の運用状況につきましては、それぞれ目的に沿って処理されており、計数も正確で、総体的に適正に執行・管理されていることを確認するとともに、長期的、計画的展望に立った財政運営を行っていると分析いたしました。

こうした中、臼杵市では、これまでも行財政改革の中で、事務事業の見直し、歳出の削減、自主財源の確保などに積極的に取り組んできており、財政健全化への努力は評価に値するところであります。

しかしながら、本格的な少子高齢化に伴い増え続ける社会保障費、施設の維持管理対応及び物価高騰対策に加えて、突然の自然災害の発生などが経済等に影響を与え、税収が減少し、今後も費用がさらに増大していくことが懸念されます。

このような状況を踏まえ、歳入確保と経費縮減等の両面にわたる抜本的な改革を進め、将来にわたり安定的な行政サービスを継続するためには、引き続き持続可能な行財政運営に努めていただき、よりよいまちづくりを目指して各種施策を積極的に推進されることを要望し、臼杵市監査委員からの概要報告とさせていただきます。

なお、詳細については、意見書本文をご確認いただければと思います。以上です。

○委員長（伊藤 淳）

ありがとうございます。ただいま、監査委員から報告がありました決算審査結果について、質疑に移りますが、監査委員の説明の範囲内で質問をしていただくようお願いします。質疑のある方は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

基金について、昨年度令和5年度に土地開発基金を活用して、土地の購入を行ったと思うんですけど、こちらについて予算には上がってなくて購入、そのあと転売ということがあったんですけども、そういった処理的なこととして、監査のほうから監査委員としての、もしご意見があればこれが適正なのかどうなのか今後は検討課題になるのかどうか、その辺、ご意見があれば、よろしく願いいたします。

◎代表監査委員（稲垣則夫）

河野委員からの質問の内容につきましては、実際にあったことは事実ですが、当該年度でそれは処理されており、本決算に直接関係するような状況にはない。詳しくはちょっと、突然の質問ですので、用

意していません。詳しい内容が必要であれば、事務局のほうから説明しますけど。そういうことで、当該年度で処理されていますので、決算の概要に影響するような基金の運用状況とはちょっと違いますので、その点ご理解いただければと思います。

○委員長（伊藤 淳）

ほかに質疑は、ございませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

無いようですので、これで決算審査結果の報告に対する質疑を終わります。

ここで、市長と代表監査委員は退席されます。ありがとうございました。

休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

これより委員会に付託を受けました議案6件について審査を行います。なお、一般会計と特別会計はそれぞれ全ての説明と質疑終了後に一括して、討論・採決を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、第87号議案 令和5年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。一般会計歳入歳出決算の認定については、お手元に配付しております次第のとおり、決算の概要と財務諸表について一括して説明を受け、質疑を行った後に、令和5年度の主要な施策の成果の資料に基づきまして、関係する課ごとに説明及び質疑を行いたいと思います。

それでははじめに決算の概要について説明をお願いいたします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

決算の概要についての説明が終わりました。次に、財務諸表について、説明をお願いいたします。

◎財務経営課総括課長代理（吉良 猛）

（ 令和5年度臼杵市一般会計等財務諸表及び臼杵市全体会計財務諸表に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

財務諸表についての説明が終わりました。ただいま説明のありました決算の概要及び財務諸表について、質疑のある方は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

主要な施策の成果の3ページ、3番市税の状況の中で、鉱山税が4年度5年度と減少をしていますが、何か要因があればご説明お願いします。

◎税務課長（尾本 浩）

河野委員の質問にお答えいたします。鉱産税の前年度比較で減少している要因ですが、鉱産税については戸高工業社1社でございまして、取引先との関係で、採掘量の調整を行った関係で減少しているというような状況でございます。

○委員（河野 巧）

それから、5ページ目の目的別歳出の中で、教育費にパークゴルフ場の件が入っているという説明がありました。環境課が主体でやっているという認識でしたが、教育費の中に入っている理由が分かれば、ご説明をお願いします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員の質問にお答えいたします。

表のつくり方としまして、決算書をもとにして、総務省が行います地方財政状況調査、いわゆる決算統計、という形のもので決算の概要を作っておりますので、パークゴルフ場については、委員がおっしゃったように、衛生費というふうな感じにとれるんですけども、種別としては、社会教育施設という仕分けをしているので教育費のほうに上がっているということでもあります。

○委員（河野 巧）

決算統計としては、そうなるから仕方ないとか、なんかこう気持ち的に、どうしても何か、これまで説明受けたのは、健康増進とか、どうですかね、あそこの再利用で、環境課の方が所管するとか、いうのがあったんで、それは特に国のほうからは、問題はないという認識でよろしいでしょうかもう一度確認だけをお願いします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員のお気持ちは分かりますが、国のほうからも問題ないというふうにいただいております。

○委員長（伊藤 淳）

他にありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で、決算の概要と財務諸表の説明及び質疑を終わります。

休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

これより部門ごとに、令和5年度主要な施策の成果資料に基づきまして、主要な事業概要と成果の説明及び質疑を行いたいと思います。最初に総務企画関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎総務課長（佐世善之）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎財務経営課長（荻野浩一）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎地域力創生課長（望月裕三）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎防災危機管理課長（那賀啓史）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎秘書・総合政策課参事兼市民生活推進課参事（内藤健治）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で総務企画関係の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

8ページ、A-8のふるさと納税のところをお願いします。前年度に比べて1,900件あまり減っているということでした。年度の途中で説明をいただいた、ちょっと記憶があるのは、天候不順で、農産物のところの、ほんまもん野菜のところが対応できなかったという理由があったかと思うんですがその他にあつたら教えていただきたいのと、それと野菜に関しては天候不順、この先も、やっぱり続くと思われるので、あてにしていって、届かない場合の何か代替りの品、例えば加工品、農産物の加工品とかに、変え何か対応するとか野菜が駄目なときはこっちですというふうに、その件数を減らさない、何か工夫があるといいなと思ったんですが何か対策もお考えであればお願いします。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

令和4年度より、寄付金額が減ったということで、農産物のことも影響がありますが、まず、ふるさと納税自体、大都市も本格的に取り組んできたということがありまして、大分市や別府市も以前より力を入れております。それが全国的な流れでございまして、競争相手が、非常に増えているというところでございます。

農産物に関しまして、ほんまもん農産物を定期的にお届けするというのが売りだったんですが、天候不順で定期的には届かない、そういう場合やっぱりお客様は離れてしまいますので、営業の仕方といたしまして、商品の提供の仕方を検討する必要があると考えています。

野菜が届かないから別の物っていうことは意見としていただいて、どういうふうに取り組めるかは検討していきたいと考えております。

○委員長（伊藤 淳）

他にありませんでしょうか。

○委員（広田精治）

A-12、お願いします。市外に出ていった世帯数と人数を教えてください。また、その理由が、主なものは何か把握されていれば教えてください。

◎地域力創生課長（望月裕三）

広田委員のご質問にお答えします。

令和5年度の転入者は、日本人が482人、外国人が113人で、一方転出者は、日本人が495人、外国人が30人ということで、その転入転出を差し引いた社会増減はプラス70人というような、はい。すいませんちょっと年度全体ではなかったですね。

◎財務経営課長（荻野浩一）

今の質問は手元に資料がないので、後ほどお答えいたします。

休憩をお願いします。

○委員長（伊藤 淳）

休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前10時57分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開します。

○委員（河野 巧）

事務事業評価シートのほうの6ページ、番号はA-5ということですので、職員研修事業の中で、心がけて研修する人数のほうが増えている。独自で行う研修ですが、これについて、現場で対面的に行うのと、オンラインであるのがあったのかどうなのか、表中の事業の問題課題の欄に休日対応としたことで、職員の反発があったと書いているんですけど、これを見ると、各職場において年6回以上の人権研修の実施とかもあるので、結構な数をされて職員の方に負担になってないかなっていうのがあるものですから、今後は強化になっていますけれど、今後の方針を、その辺、令和5年度でやってみて、評価もBとBですので、強化が必要なのかどうかのご説明をお願いしたいと思います。

◎総務課長（佐世善之）

河野委員の質問にお答えをいたします。

各種研修につきましては、原則コロナ禍が明けた関係で対面とオンラインがあるのですが、研修センターが実施する研修に参加させていただいています。

中でもオンラインで対応できることについては、どんどん対応しております。同時に研修センターが実施する研修については、現地に行かせて研修させていただいております。

土日につきましては、関西学院大学との連携協定もありまして、今後の白杵市を担う中堅職員研修を土曜日に入れていた関係で、通常は月曜から金曜まで非常に激務に耐えていただいた中ではありますが、あえて土曜日にした、これは先生の都合もあったんですが、日程をもう一度考えてくださいというふうなご意見もいただいているので、今後はやり方や開催時間等については、検討しなければならないというふうに思っています。

あと人権研修につきましては、地方公務員として人権に関する意識を当然持つておかないといけないということで、職場ごとに年6回以上実施しております。こちらは業務終了後を利用したりとか、市が

実施する各種講演会に参加していただいたりしております。通常業務とは別に研修をしていただいておりますので負担になっているとは思いますが、職員としての最低限持つておかねなければならない知識を習得するという意味では、今後も続けていきたいと考えております。

○委員（河野 巧）

職員の方に勉強していただきたいのはやまやまなんですけども、市民の方も参加できるような講演会等については、職員の負担を減らす意味でも、動員という形ではなく市民の方に参加を募るようなことをして欲しかったのですが。

◎総務課長（佐世善之）

河野委員のご質問にお答えいたします。

人権の講演会につきましては、年3回行っております。職員については、そのような機会に是非とも参加して、研修をなさいたいということでございます。

あと各種講演会につきまして、当然市民の方にも参加をいただきたいということでございますので、主催しております部落差別解消推進人権啓発課のほうから各種方面にチラシを入れたり、お知らせをして、市民含めまして、各学校のPTAの方々にもご案内は出させていただいている状況でございます。

○委員（河野 巧）

続きまして事務事業評価シートの12ページのA-11、地域振興協議会事業の中で、基本項目のコスト指標の中で説明算式引用ということで、指定管理料集落支援事務委託料、18地区ということで、数値の推移で、令和5年度の実績が、前年度に比べてえらく上がっているんですけども、事務委託料としてどういったのを、内容的にアップされたのかのご説明をお願いします。

◎地域力創生課長（望月裕三）

河野委員のご質問にお答えします。

指定管理委託料の費用ということになっているのですが、令和5年度実績が上がった理由としましては、これまで連絡事務所として登録をしておりました施設につきましては、すでにコミュニティセンターとして設置されている地区の連絡事務所の委託費をコミュニティセンターの指定管理料に移行したことが増額の理由になっております。

実際のところ、それまで8、9地区であったのが、11地区に増加したというのが増加の原因になっております。

○委員長（伊藤 淳）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」 の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で総務企画関係所管の事業の説明及び質疑を終わります。

ここで5分間休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

次に市民関係所管の事業について執行部の説明をお願いいたします。

◎市民課長（寺本政浩）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎税務課長（尾本 浩）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎環境課長（藤澤清巳）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（齋藤正雄）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で市民関係の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

番号B-1。交通安全施策整備事業。こちら、令和5年度に21か所にミラーが設置されたということですが、令和5年度で何件ぐらいの申し込みがあって、この実施に至ったかのご説明をお願いいたします。

◎市民課長（寺本政浩）

令和5年度は、白柵地区からカーブミラーが6件、ガードレールが4件、合わせて10件の要望があり、野津地区からは、カーブミラーが3件ガードレールが1件、合わせて4件の要望がありました。

○委員（河野 巧）

令和5年度は14件でそのうち、これまで溜まっていた分が7件実施されて、一応令和5年度の要望は全部、解消したということでしょうか。

◎市民課長（寺本政浩）

令和5年度末までの未対応の要望件数は、全体で40件でございます。その中で令和5年度分として14件が出ております。昨年度は令和4年度末までのものも含めて21件対応しているということでございます。

○委員（河野 巧）

前から溜まっていたものを今年度の事業費で21件実施して、令和5年度の14件については未実施することでよろしいでしょうか。

◎市民課長（寺本政浩）

早急に対応する必要がある箇所につきましては、早急に対応させていただいております。

○委員（河野 巧）

早急っていうのを担当課と相談しながらだと思のですが、もう少し予算を多くしてとかいう、要望的なのは、課内でもあると思うんですけども、市民意見としては多分困っている方が多い。

今、件数聞いたら金額上げたいっていうような、これぐらいたまっているんでもう少し予算を増やしていきたいっていうのが、評価のどこかに盛り込まれているのかなと思ったんで、ご説明をお願いします。

◎市民課長（寺本政浩）

交通安全施設整備事業につきましては、令和6年度に予算要求をいたしまして、事業費の拡大をしております。予算規模としまして1,200万円を確保しております。

○委員長（伊藤 淳）

よろしいですか。

○委員（河野 巧）

ありがとうございます。続きまして、B-2、広域ごみ処理事業のところで、行動指数指標のところで、可燃ごみ処理量とごみ処理量、臼杵地域と野津地域ということで、令和5年度は、臼杵地域のほうは、処理量が減っているんですけども、豊後大野市に持っていく分は増えています。何か要因があれば、ご説明をお願いします。

◎環境課長（藤澤清巳）

河野委員のご質問にお答えいたします。こちらに書いていますように、ごみの量はどちらとも減少傾向にあります。4年5年に関して増えているというのは、一時的なものかと考えております。

○委員（広田精治）

市民課がお見えですから、この主な施策9事業の中には、入っていないところでお聞きしてよろしいですね。マイナンバーカードの普及や交付に関わる事業で、令和5年度は全体として総額いくらかかったか教えてください。

◎財務経営課長（荻野浩一）

休憩をお願いします。

○委員長（伊藤 淳）

休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時26分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開します。

◎市民課長（寺本政浩）

大変すいません。後程、数値を調べまして総額をお伝えいたしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳）

よろしいですか。

○委員（広田精治）

はい。次に、B-9民間の運動団体が出す機関誌のこの5年度の購入総額を教えてください。

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（齋藤正雄）

大変申し訳ございません。後程金額を報告するということでよろしいでしょうか。

○委員（広田精治）

はい。昼から冒頭をお願いします。

○委員長（伊藤 淳）

他に質疑はありませんか。

○委員（奥田富美子）

事務事業評価の29ページをお願いします。男女共同参画推進事業のところですが、審議会における女性の登用というところで数字が出ていますが、令和5年度の実績が36.0%ということで審議会等で3割以上を目指すということなので目標は達成しているということになるかと思うんですが、これは庁内で把握されている数字のことだと思うんですが、白杵市内の企業等で女性が決定の場にいる役員でいらっしゃるということとか、地区での区長さんとか、その辺りとかの数字はここには全く反映されていないということではないでしょうかということと、ここには出てないけどそういうところを把握しているということがあれば、お知らせください。

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（齋藤正雄）

奥田委員のご質問にお答えします。こちらの数値につきましては、庁内の委員定数の登用率について計上させていただいております。民間の企業の役員、それから地区の区長さん等につきましては、企業訪問等で回らせていただいておりますが、役員の女性の登用が少ないということは把握していますが全体的な企業数に対して何%とかいう数値については、把握しておりません。

○委員（奥田富美子）

今後、せっかく企業や地区に訪問されるわけですから数字は把握しようと思えばできると思うので、参考に資料提示とかをしていただけるとありがたいと思います。お願いします。

○委員長（伊藤 淳）

今のは回答よろしいですね。

はい他に質疑ございませんでしょうか。

◎市民課長（寺本政浩）

先ほどの広田委員のマイナンバーカードの事業費について、お答えをさせていただきます。実績額は2,909万9,040円でございます。

○委員長（伊藤 淳）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」 の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で市民関係所管の事業の説明及び質疑を終わります。

休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時32分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

次に、福祉保健関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎子ども子育て課長（竹尾幸三）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎福祉課長（大戸敏雄）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で福祉保健関係の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑については挙手をもってお願いします。

○委員（川辺 隆）

評価シートのC-1、31ページになりますが、この中でもう過去数年にわたって、人材確保の面の成果が出てないということが、成果指標の欄に載っています。有効性効率性評価の理由等の中にもありますが、実際問題これが人材確保につながっていない。支援を受けた方々の、本当の理由というのを少し聞かせてくださいよろしくお願いします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

川辺委員の質問にお答えいたします。

医学生の奨学金及び看護学生の奨学金につきましては、これまで人材の確保につながったかということに関しましては、市内の医療機関に就職等をして免除となった方が、看護学生は5名、医師は1名となっております。

医師につきましては、6年間大学で勉強した後に、すぐに白杵市の医療機関に帰ってくるということとはなかなかできず、研修という形で県内もしくは県外の大きな医療機関で、医師としての研鑽を積んでいるところが現状で、全員には聞いてはいないんですが、すでに貸与が終わっている方の中には、将来的には白杵に帰って、白杵の医療に貢献したいという意志のある方もいるのですが、ご本人の研鑽というところで、まだ1名しか実績が出ていないところであります。

看護学生の方につきましては、今まで5名の方が市内の医療機関に帰ってきていただいておりますが、看護学生につきましてもやはりまずは、大きな医療機関で看護を学んで、そのあと、場合によっては戻って来るといってもいいかもしれませんが、引き続き県外のほうでまだ勤めたいという方もいるところなので、本市といたしましては、人材育成ということで対応している方には、ぜひ、市内の医療機関、医療の人材確保に寄与していただきたいということを伝えていきたいと考えております。

○委員（川辺 隆）

就学生の奨学支援に関しましては、いろんな制約が実はあります。親御さんの所得制限があったりとか、本人たちが返す制度です。制約がある中で、この制度自体は大変素晴らしい制度で、白杵市にどの段階であってもどの業界であっても若い人々を残していくというのは、僕は大賛成です。

しかし、実際は確保に繋がってない、定住に繋がってないところで、今後これ改善の余地が十分あると思いますが、今どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

◎保険健康課長（川辺みさご）

川辺委員の質問にお答えいたします。

私自身も改善の余地はあると考えております。どのようにすれば、確保に繋がっていくのかというところは、医師については、医師会と折半で奨学金を貸与しておりますので、そういったことも含めて、医師会と協議をしながら医師の確保に繋がるような施策を、看護学生につきましては、市単独で今対応を行っているんですけど、一部コスモス病院はコスモス病院さんのほうで、看護科看護師の確保に向けて、奨学金の貸与等の助成も行っていますので、こちらに関しては、その必要性等も含めて、どのようにすれば確保に繋がるのか、協議していきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳）

他に質疑ございませんか。

○委員（河野 巧）

主要な施策の成果の別冊のほうです。C-21、社会福祉協議会の補助金ですが、成果指数の数値の推移の中で、成果指数が令和4年度に比べて、令和5年度は約200件成果が増えていますので、その要因が分かれば、どのような相談が増えて、解決に至ったかということが分かればお願いします。

◎福祉課長（大戸敏雄）

河野委員の質問にお答えいたします。

この相談件数等につきましては、コロナ禍で非常に貸付等も多かったということで、年によって多くなったり少なくなったりという状況でございます。これまでの平均値から見ますと、2,000件ぐらいが、おおむねの数値として、正しいところではないかなというふうに考えているところでございます。したがって増えたというよりも、令和4年度は若干少なめだったということが考えられるところでございます。

令和4年度はどうして少なかったのかということになるろうかと思いますが、経営者への貸付金や普段の生活に困っている方々並びに働くところがなくなった方々の相談件数が少しコロナ禍の中で少し落ち着いたことから令和4年度は少なく、そして令和5年度にまた日常生活が戻る中で相談件数が元に戻ったというような分析をしているところです。

○委員（河野 巧）

例年に比べて相談が多岐にわたって増えているところを見ると、社会福祉協議会のほうから予算的に何かご意見を受けているのがあれば、ちょっと件数さっき課長あたり令和6年度、今年度は元に戻るだろうってことなんですけども、なかなかこう、件数のアップダウンがあるとその職員の人件費とかも響いてくると思いますんで、その辺は無理がないようにできているのか。

説明があればお願いします。

◎福祉課長（大戸敏雄）

令和6年度の当初予算の中でも説明したと記憶していますが、今年度から重層的体制整備事業ということで行っているところでございます。

これまでは生活困窮や一般総合相談等々、様々な社会福祉に関する相談を受けていたところですが、やはり背景としまして、障がいや就職、家庭の様々な事情等の複合的な困りを抱えた方々をさらに他機関と共同でその方々の問題解決に取り組もうというのがこの重層的体制整備事業でございます。

そういった今年度取り組みを行ったその事業によりまして、多少増えたとしても、社会福祉協議会の

体制はおおむね保たられているのかなというふうに考えております。

○委員長（伊藤 淳）

他に質疑ございませんか。

○委員（広田精治）

主な施策に入っていないから聞くんですけど、特別障害者手当の令和5年度の支給件数が今どれぐらいなっているかわかれば、今手元になれば午後が一番でいいです。

◎福祉課長（大戸敏雄）

特別障害者手当につきましては、令和5年度実績で人数が683人、金額が1,902万8,740円となっております。

○委員（広田精治）

高齢化がどんどん進んでいますから、通常手足の不自由とか、若い頃から障がいのある方とかいうそういうのではなくて、高齢者であるがために、認知症が進んだり、あるいは、体の不自由が進んでいったという、この角度からの特別障害者の認定の数が実際はもう自然的に増えていくと思うんですけどもね。それが反映しているかどうかを知りたいので、これば、令和3年、4年に比べればかなり増えていますか。

◎福祉課長（大戸敏雄）

実際の数としましては、若干減って、微減でございます。そうした中で、背景としまして、高齢の方が年齢により亡くなられ、受給者が亡くなられている方等もかなり多いということと、そしてあとは、そういった年代層の方々も、新たに受給が始まったという方々もある中で、今、言った数字になっています。

○委員（広田精治）

障害者手帳で一番認定が大変なのは、見た目で手足がないとかそういうのではなくて、今私が言ったように高齢のために認知症や不自由で一人で何もできない状況になった場合、これについての認定は一般的に手帳が発行されませんから把握しづらいし、本人からも申請しづらいし、したところで医師の診断のチェック項目が大変じゃないですか。もっともっと研究して、特別障害者であるという人の把握に努めていただきたい。

○委員長（伊藤 淳）

広田委員、今はご意見ということでよろしいですね。

○委員（広田精治）

はい。

○委員長（伊藤 淳）

他に質疑ございませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で福祉保健関係所管の事業について、執行部の説明と質疑を終わります。
休憩いたします。

午後0時06分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

冒頭に午前中に出ました質問について、執行部も持ち帰りになっていた分について、お願いします。

◎地域力創生課長（望月裕三）

午前中の地域力創生課の政策についてご質問のありました案件について回答いたします。

まず、広田委員よりご質問のありました、転出者の傾向についての件であります。令和5年度の日本人の年間の転出者について説明させていただきます。

まずは、日本人の転入者が789名、転出者が903名で、社会増減は114名の減となっております。その傾向ということでご質問がございましたが、転出者903名のうち、実際に転出したのは、令和5年の4月と令和6年の3月の転出者の合計が320名で35.4%を占めている状況にあります。

当月の転出から転入を差し引いた社会減は100人ということで、こういう傾向にあるというのは、高校卒業した方が、進学または就職をする際に、どうしても転出超過の傾向になりますので、それが一番の大きな理由だと考えております。

一方で大学卒業後、就職のために臼杵市にUターンをする方は、比較的少ない状況にあることから、そのニーズをふやしていく努力が必要になってくると考えています。以上広田委員のご質問にお答えします。

もう1点、河野委員からのご質問につきましては、移住制度の補助金を活用して入ってきた、移住者の数と転出者の数ということでありましたが、まず補助金を使って転入した方は、令和5年度は114世帯246名で、その当該の年度の補助を使ったというわけではないのですが令和5年度に転出された世帯3世帯3名という状況であります。

参考までに補助制度が始まった平成27年から令和5年度までの総数に関しましては、移住者数が905世帯2,030人で、転出者数は54世帯96名で、定住率は94%を超えているといった状況で高い状況だと認識をしております。

その転出された世帯の主な理由としましては、やはり一番多いのが仕事の都合というものと、あとは親の介護等が発生したというような形で、避けられない事情が多かったというふう聞いております。

また、離婚等の事情によるものもあるということで聞いております。以上であります。

○委員長（伊藤 淳）

もう1件の部落差別解消推進・人権啓発課長の質問に関しては、所用で今外していますのでこちらお見えになったときに、回答していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、インフラ関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎都市デザイン課長（村上 和）

（令和5年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎建設課長（小坂郡師）

（令和5年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎上下水道課長（齋藤隆生）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で、インフラ関係の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

D-3都市デザイン課のところの市営住宅管理代行業務のところをお願いします。主には、使用料の徴収のところちょっと力を入れているような様子ですが、施策の成果のところ、適切な施設維持管理とある、この施設の維持管理のところに例えば、周辺の植栽や清掃なども入っているかどうか教えてください。

◎都市デザイン課長（村上 和）

奥田委員のご質問にお答えいたします。維持管理の部分については、清掃や小規模な修繕や建物の修繕も含まれております。

○委員（奥田富美子）

清掃に関してですが簡単な清掃ということなので、基本的には住んでいる人たちが定期的に共用部分を掃除するというのでいいですか。

◎都市デザイン課長（村上 和）

基本的には、住んでいる方の清掃ということになります。

○委員（川辺 隆）

評価シートの61ページのD-8と、同じくその次のページのD-9になりますが、この2つの事業の中に道路の草刈業務は入っているかどうか説明をお願いします。

◎建設課長（小坂郡師）

川辺委員の質問にお答えします。草刈業務は、この事業費の中には含まれておりません。

○委員（川辺 隆）

これもう2つの事業について同じ内容の要望件数が多くて、その対応がしきれなくなっている状況です。数年前からずっと一緒ですけども、今、課長からご説明があったとおり、地区が抱える市道や里道の草刈業務は各地区が今までやって参りましたが、草刈業務において高齢化、人口の減少等に伴って対応できなくなり、側溝の中の堆積土砂等の作業もそのままになっているところが多くありまして、我々議員のほとんどが道路の維持に関して要望を受けております。

この2つの事業はこれからも強化をしていきたい、またしていつてもらわなくては困ります。また予算もふやしてもらわないと困りますが、この道路維持補修に関して、新たな政策等を講じるという考えはありますか。

◎建設課長（小坂郡師）

川辺委員の質問にお答えします。

草刈等につきましては、確かに地域の高齢化、今までは地域の方に地域の生活道路に関しては、一方的に草を刈ってくださいというわけではなく、燃料費の補助などを行ってきております。ただ、先ほど川辺委員が言われたように、各地区からも高齢化等によって維持管理できなくなったというお話はたくさん聞いております。新しい施策についての検討ということについては、今後、ますます人口減少、高

齡化、路線は増えていく中で、草刈りについてはものすごく懸念をしているところです。現在のところどのような策がいいのかというのは検討中ですので、いろいろなところで協議をしていきたいと考えております。

○委員（川辺 隆）

ご説明のとおりだと僕も思います。しかしながら、この数年間にわたり側溝の掃除が行われてなくて、道路によっても落石がそのままになっています。これが次何を意味するのかというと、台風が来て災害が起きたときにその土砂が堆積した側溝に水が流れず、道路を通じて大規模な違う災害を引き起こす可能性があります。これは何としても、我々は市民の生命、財産を守る観点から、どうにか予算化をしていただき、柔軟に迅速に対応していただきたいという意見を添えて終わります。以上です。

○委員長（伊藤 淳）

ただいまの意見ということで、他に質疑ございませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上でインフラ関係事業の説明及び質疑を終わります。

休憩いたします。

午後1時23分 休憩

午後1時24分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

午前中の広田委員の質問に対して、斎藤課長がいますので回答をお願いします。

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（齋藤正雄）

それでは午前中の広田委員の図書費の購入額についてお答えいたします。購入額につきましては、6万4,800円となります。以上です。

○委員長（伊藤 淳）

それでは、産業関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎産業観光課長（山木哲男）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎農林振興課長（目原康弘）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で産業関係の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑については挙手をもってお願いします。

○委員（広田精治）

評価シートのE-17について質問ですが、シートによると、令和2年から令和5年まで、新規就農の人材として助成をした5年間、最高で全部で35人。今この35人の方たち、一部はもう5年過ぎた

方もいるかもしれませんが、この方たちに払ったお金が、助成が7,000万円だと思うんですけど、この方々の中で、途中で離農された方はいますか。

◎農林振興課長（目原康弘）

離農された方は、若干名います。

○委員（広田精治）

若干ではなくて、何人ですか。

◎農林振興課長（目原康弘）

大変申しわけありません。また調べて、ご報告させていただきます。

○委員（広田精治）

新規の就農者の方で、農地中間管理機構の農地バンクを利用された方は何人いますか。

◎農林振興課長（目原康弘）

正確な数字が今手元にございませので、また後日、確認して報告させていただきます。

○委員（広田精治）

主要な施策のE-15活力あふれる園芸産地整備事業、これは例の野津高校の活用事業者が利用された制度と同じものですよ。この中に、この事業者に対して、令和5年度支払ったものはありませんよね。

◎農林振興課長（目原康弘）

令和5年度実施分については対象になっていません。

○委員（河野 巧）

主要な施策の成果の別冊74ページE-2、食文化創造都市推進事業、このうち外国を含めてですけども、どちらかに出張というか、出店されたときに、出張費用等は、市の関係者の方と民間の方とのそれぞれの合算なのか、これは公だけの費用を計上されているのかご説明をお願いします。

◎産業観光課長（山木哲男）

河野委員のご質問にお答えします。海外出張への市食文化相当者の参加につきましては、渡航先によって条件が異なります。航空費は白杵市負担、滞在費は、訪問先に持っていただいております。マカオについては、航空運賃も含めて、マカオに負担していただいております。以上でございます。

○委員（河野 巧）

公務員の方が行かれる費用と民間の方を連れて行くときもあると思うんですけども、その出張する費用というのは、民間の方も含んだ金額になっているのかということをお願いします。

◎産業観光課長（山木哲男）

民間の方も公務員の方も含んだ金額となっております。

○委員（河野 巧）

委員の方を連れて行かれる場合の選考基準が特に定められているのか、それともこれまでの実績等を踏まえてやられているのかその辺ご説明をお願いします。

◎産業観光課長（山木哲男）

民間の方、特に料理人の方という形ですけども、料飲店組合と相談の上、個別に当たらせていただいているような状況でございます。

○委員（河野 巧）

続きまして、E-4 空き店舗等総合支援事業、こちら、令和5年度から考えて過去4年間で最多の6件の事業採択が行われたということなんですけども、定着率的なのは、もし数値があればお願いします。

◎産業観光課長（山木哲男）

すいません、件数的にはちょっと今調べているんですけども、定着については今数字を持ち合わせてごいませんので、後で報告をさせていただきます。

○委員（河野 巧）

続きまして、E-8、サーラ・デ・うすき管理運営事業、この施設の中に公的な施設があると思うんですけども、白六オープンラボの利用者が、前年対比、若干少ないような気がするんですけども、その理由等を、要はですね特にイベント等は増えているんですけども、つまみキッチンとかも微減ですけども、白六オープンラボは少ないかなあっているのがありますて何か理由があれば、お知らせください。

◎産業観光課参事（安東昌文）

河野委員のご質問にお答えいたします。白六オープンラボにつきましては、加工施設をやっております、事業者の方が新たに加工品を開発研究する施設になっております。オープン当時から、市内の加工事業者それから飲食店の方にも声かけをしまして、利用率の向上には努めておりますが、ここ数年コロナとかもありまして、オープン当初よりは利用率が下がっているという状況ですので、引き続き、そういった施設の利用についての啓発に努めたいと考えております。

○委員（広田精治）

農林振興課のE-20 土づくりセンター管理運営事業、このことで聞きますけども、E-20のシーートのほうで言いますと、年間の製造量はほぼ1,700トン前後で、変わらないんですけど、販売量が令和2年から見ると、1,800トンから1,400トン、1,300トン、1,200トンと減り続けているんですけどもこれは、ほんまもんの生産、農家とか生産者の減少など関係してるんですか、それとも何か別に、何か傾向があるんですか。

◎農林振興課長（目原康弘）

減少した影響としては、特に有機農業というよりも、慣行農業であるピーマン農家の方が土づくりセンターの夢堆肥以外の安い牛ふんとか、そちらのほうに動いているという傾向がございますので、原因としてはそちらのほうが大きいかと考えております。

○委員（河野 巧）

E-15 活力溢れる園芸産地整備事業（野菜対策）、別冊のほうです。87ページになりますけども、農業の後継者不足の関係の対策費を取られてたと思うんですけども、実際親とか親族の方がやってて、後継者と呼ばれる人と認定農業者っていうのは別々にカウントするんですか、それとも一応、後継者育成のための事業費として取ってるとか、その辺のご説明をお願いします。

◎農林振興課長（目原康弘）

まず補助事業の対象として、認定農業者という要件がございます。その認定農業者には2つ種類がありまして認定農業者と新規に参入する方の認定新規就農者、それぞれ計画立てて、同じような位置付けで、補助事業の対象となることとなります。後継者と認定農業者の関係なんですけど、後継者というのは特に関係ございませんので、農業を実施するかどうかというところで、その方の農業の経営計画等を見まして認定していくということになります。

○委員（河野 巧）

農業関係でいろいろ補助事業整備に補助金があると思うんですけども、この評価シートにそれぞれいろんな事業があるんですけども、複数を受ける認定農業者さんとか、申請者とかいうのがあるんでしょうか。

◎農林振興課長（目原康弘）

事業の要件がそれぞれ異なっておりまして、状況に応じて複数、簡単に言いますと先ほど青年就農給付金という話もありましたがその給付金を受けながら、補助事業で資材を購入するとそういったことはありえます。

○委員長（伊藤 淳）

他に質疑ありませんでしょうか。

◎農林振興課長（目原康弘）

大変申し訳ありません。先ほど広田委員からご質問のあった、離農者給付金を受けた方の離農についてですが、現在給付金を受けている方で、またはこれまで受けた方で離農者は1件ございます。

○委員長（伊藤 淳）

では以上で、産業関係所管の事業の説明及び質疑を終了いたします。
ここで2時5分まで休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時5分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

次に教育委員会事務局所管の事業について、執行部の説明をお願いします。

◎教育次長兼教育総務課長（佐藤忠久）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎学校教育課長（新名 敦）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎学校教育課参事監（麻生幸誠）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎文化・文化財課長（日高昌幸）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で教育委員会事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（戸匹映二）

F-9読書のまちづくり事業、先日合同新聞に図書館の蔵書数とかで載っていたんですけど、白杵市が120%ってなっていたんですけど、この辺は、課題というふうには認識される、それとも別に問題ないというところなんでしょうか。この点もちょっと内容がわかれば教えていただきたいんですけど。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

戸匹委員のご質問にお答えします。現状、本棚の所要を超える本の数になっておりますが、特に問題はなく、今後、古いものから処分していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 淳）

他に質疑ありませんでしょうか。

○委員（広田精治）

シートのF-4学校給食運営事業費の2億円のなかに関係すると思うんですけども、1つは学校給食のお米の使用について、有機米の使用割合はどれぐらいか。

それと、この事業については、緑の食料システム戦略交付金が国から出ていると思うんですけども、令和5年度はいくら出ているか。それをまず教えてください。

◎学校教育課参事監（麻生幸誠）

広田委員のご質問にお答えします。米飯給食の有機米の使用につきましては、令和4年度から取り組みを開始しております。

令和4年度は、3学期新米を1日、令和5年度につきましては、新学期の3学期から3回続けてということで、今年度は1か月やろうということで徐々に納入可能な量が増えますとより多く使用をしたいと考えております。

令和5年度につきましては、米の使用率、野菜と米を含めると、全体のですが、野菜米使用率は23.99%ということになっております。これが市内の白杵産の野菜・米の使用率の中では、44.44%ということになります。

今後、提供回数等増えればこの率は当然上がって参ります。市内の有機米の提供をしていただける米の絶対量が増えますと、使用量が比例して増えるものと考えております。

もう1つのご質問であります。ほんまもん農産物につきましては、市場価格の1.5倍で学校給食センターで納入をしていただいております。

その5割分を、今委員のおっしゃった緑の交付金を活用して、農林担当課から後で補填をしていただいております。ちなみに令和4年度が年間の補填額が230万7,316円、令和5年度が253万6,822円ということになります。これはほんまもん農産物の野菜のほうであります。

米のほうにつきましては、一般の米、有機栽培米は当然高価でありますので、その差額を補填していただいているので、この数字には入っておりませんが、その差額を後で補填していただいております。

以上であります。

○委員（広田精治）

野菜の使用については、ほんまもんが第一義的に使う。その次に給食畑の野菜、その次に一般の白杵市産の野菜を使うという、こういうふうな順番になっているとこの前お聞きしたんですけども、給食畑の野菜とほんまもん野菜の決定的な違いを教えてください。

◎学校教育課参事監（麻生幸誠）

ほんまもん農産物と給食畑の野菜の違いではありますが、ほんまもん農産物は、JAS規格に準じた厳しい管理基準で有機栽培された農産物というように呼ぶようにしております。オーガニックという言葉は使いません。

ちなみに給食畑の野菜につきましては、白杵市の学校給食センターが平成12年に稼動した際に、子供たちにより安全な農産物を食べてもらおうということで、給食畑の野菜ということで、作る方が自分の子供や孫に食べさせるような気持ちで作っていただくということで、納入をしていただいております。

今もその農家さんから私どもは、農産物の不足分をできるだけその給食畑に入れていただくようにしていただいております。特に農薬や化学肥料の使用率を定めたものではありません。

一応自分の身内に食べさせるものだから、できるだけ安全な作り方をしてくださいということで、ちょっと性善説的な考えではありますが、そういった考え方で始まった野菜であります。以上であります。

○委員（広田精治）

ほんまもん野菜の生産者については、直近で47人ですが、給食畑の生産者については、今の時点で何人ですか。

◎学校教育課参事監（麻生幸誠）

先ほど申し上げた平成12年からいろんな給食畑の野菜に登録をしております、皆さん、大体平均年齢が上がっております、もう辞められる方やあまりいっぱいつくれない方など確かにいらっしゃいます。登録自体は、今20数件というような感じではありますが、実際に納入していただいている方は1桁となっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳）

他に質疑ありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

事務事業評価シートにはないんですけど、白杵市歳入歳出決算書の大きいほうの165ページ、遠距離通学児童通学費補助金というところの中に入っていると思うんですけども、自家用車の通学補助が何名で幾ら支給されてるか、お願いいたします。

◎教育次長兼教育総務課長（佐藤忠久）

河野委員のご質問にお答えしたいんですが数値を今持ち合わせておりませんので、すいませんが数値を把握して、また後日報告したいと思いますよろしくようお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳）

後日ということでよろしいでしょうか。

○委員（河野 巧）

はい。

○委員長（伊藤 淳）

他に質疑ございませんでしょうか。

○委員（梅田徳男）

F-12の体育施設管理事業に関連してなんですが、先日、諏訪山体育館で剣道大会をさせていただいたんですが、その際、まずステージの上の幕が降りるところがあるんですけども、ああいうところをこう模様かなと思ってよく見たら、もう破れていて、みすぼらしい状態になっていました。

それから、マイク施設はマイクを音が全然通らずに、外から放送設備を借りてきて、結果的には放送設備のほうのお金が、諏訪山体育館を借りるよりも高かったということになりましたし、ステージの左右の倉庫のようなところの管理は全くできてないですね。県内全域の子供たちを集めて、大きな大会をするのに、白杵市としては諏訪山体育館しかありませんし、外の方に見ていただくようなそういう環境が整ってないと思うんですね。その管理は指定管理、日常の危機管理が指定管理に入るのか、市の方が管理するのかちょっと分かりませんが、その辺設備管理全般に対する考え方をお聞かせいただけますか。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

梅田委員のご質問にお答えいたします。当然その施設の補修等はうちが行うものでございますので、早急に現地で確認して対応したいと思います。

サービスの点については、指定管理者と協議を行い落ち度のないように進めていきます。

○委員（梅田徳男）

特にけがなんかさせたら大変ですので、ステージに上がる階段の手すりは動いて、支えておかないと、ステージに上がれないとかもう大変な状態ですので、一度確認して、対応よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤 淳）

他に質疑ございませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

今日、最初にお話ししたパークゴルフ場の件ですが、教育費から支出しているっていう説明を受けたんですけども、教育委員会のほうとして、パークゴルフ推進とは違うんですかね。

◎財務経営課長（荻野浩一）

決算書上の予算費目としては衛生費ですが、決算統計上、教育費としているだけで、教育費から出しているわけではないです。

○委員（河野 巧）

とはいえ、健康増進とかいうことがあったんで、私も環境課よりもスポーツのほうの係の担当の方がいいのかなと思うんですけど、作る段階で今年度からパークゴルフ場がスタートしたんですけども、令和5年度中に何か教育委員会の方でこれを活用して、健康増進したいとかいう、予算があったのかもしくはもう内々では話とかがあったのか、今後6年に向けての話が5年度に何か行われたのかの経過があれば、ご説明をお願いします。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

パークゴルフ協会が設立後、白杵市スポーツ協会への加盟が進みましたら、その後、市民スポーツ大会とかでも競技に含めていきたいと考えております。以上です。

予算的にはございません。

○委員長（伊藤 淳）

他にありますでしょうか。

（ 「なし」 の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で教育委員会事務局所管の事業の説明及び質疑を終わります。

休憩いたします。

午後2時33分 休憩

午後2時34分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

次に農業委員会事務局所管の事業について、執行部の説明をお願いします。

◎農業委員会事務局長（阿南哲也）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で農業委員会事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（広田精治）

自分の農地、遊休農地を機構に貸与して、機構が就農者あるいは土地を探している方に貸し付けをするという関係ですよね。機構が、所有者から借りていて、まだ新たな借り手が見つからないとか、あるいは借り手がもう農業やめて宙に浮いてしまっているとか、そういう農地はありますか、どれくらいありますか。

◎農業委員会事務局長（阿南哲也）

広田委員の再質問にお答えします。広田委員がおっしゃられたのは、農地中間管理のことだと思われるんですが、今その事業につきましては、農林振興課のほうに事業が移っておりますので、詳しい内容はちょっと農業委員会のほうでは今把握はできておりませんが、確かに中間管理に委託をする際には、貸し手借り手の両方が決まっています、初めて中間管理事業者の方は受けてくれます。その後に借り手が事業をしなくなったということになったときには、中間管理が、何年間かはその農地の管理をしますが、新たな借り手が見つければいいんですけれども、見つからないっていうところも確かにあるこれは推測になってしまいますが、あるのではないかと考えております。

○委員（広田精治）

これは機構のほうに聞かないと分からないから、機構のほうに聞けばいいですかね。

◎農業委員会事務局長（阿南哲也）

それは農業委員会では現在把握できておりませんので、農林振興課のほうに聞くか、中間管理事業のほうに聞いていただければ分かると思います。

○委員長（伊藤 淳）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で、農業委員会事務局所管の事業の説明及び質疑を終わります。

休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後2時42分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

次に消防本部所管の事業について、執行部の説明をお願いします。

◎消防長（亀井英樹）

それでは、消防本部の令和5年度主要な施策の成果について、中尾総務課長から説明いたします。

◎消防本部総務課長（中尾 敬）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で消防本部の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑については挙手をもってお願いします。

○委員長（伊藤 淳）

ありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で消防本部所管の事業の説明及び質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午後2時45分 休憩

午後2時49分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

以上で第87号議案 令和5年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

ここで産業観光課より報告があるということですので、よろしく願いいたします。

◎産業観光課長（山木哲男）

先ほど河野委員からご質問がありました空き店舗等総合支援事業の補助金について、実際の定着率についてご質問ありましたのでお答えをさせていただきます。

こちらの事業につきましては、平成24年度から行っておりまして、これまでに交付決定した店舗が36店舗、現在営業している店舗については、26店舗の72.2%となります。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳）

それでは、第87号議案 令和5年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定についての討論に入ります。

○委員（広田精治）

私は、一般会計の決算認定には反対します。反対の理由は、マイナンバーカードの普及広報に関わる

支出約3,000万円、それと常々思っている公平公正を期すべき人権啓発に関する支出が極めて不公平で不平等の扱いになっている。

つまり、民間の、特定の運動団体に対して機関誌や雑誌を大量に購入することをいまだに続けていること。これは、行政と同じような思いで運動している団体他にもたくさん、いろんな分野であるわけで、こういう分野の団体の発行する機関誌、雑誌も同じように購入してあげなければ不公平だし、むしろ私はこういうものを支出することが間違っているという意味で、反対いたします。

○委員長（伊藤 淳）

他にございませんか。

○委員（河野 巧）

1点確認ですが、本日何件か数値の訂正がありました。これは特に問題ないですけど最終的な決算的なのは、数字は特に問題なしということでもよろしかったですかね。通常、流れ的に、決算書を最初に収入支出の説明あったときに、訂正があれば、分かりやすかったんですけど、その箇所箇所で訂正があったんで、トータルは変わらないのかなってちょっと疑問があったもんですから、それを聞いてからでないちょっと討論できないなと思ったんです。以上、一応聞いたところです。

○委員長（伊藤 淳）

以上で討論を終わります。

次に、採決を行います。第87号議案について賛成の方の起立を求めます。

（ 起立多数 ）

○委員長（伊藤 淳）

起立多数であります。

よって第87号議案については、原案のとおり認定すべきものとして決しました。

以上で第87号議案についての、議案審査を終わります。

休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時2分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

次に令和5年度特別会計の歳入歳出決算認定について審査を行います。審査につきましては、第88号議案から第92号議案まで、それぞれ説明を受けまして、質疑を行った後、一括して討論・採決を行いたいと思います。

それでは、最初に第88号議案 令和5年度臼杵市石仏特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎産業観光課参事（山木哲男）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

もう一度すみません。ちょっと聞き取りにくくて繰越金の繰入先の説明と、繰入先でどのように使うことが可能なのかをご説明をお願いします。

◎産業観光課参事（山木哲男）

河野委員のご質問にお答えします。

先ほどの歳入歳出の差し引きした剰余金につきましては、白杵石仏整備基金へと積み立てをさせていただいております。整備基金につきましては、今後、石仏の整備が必要な場合の積み立てとなりまして、現時点では使う予定はございません。

○委員長（伊藤 淳）

他にございませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で質疑を終わります。

休憩いたします。

午後3時7分 休憩

午後3時8分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

次に第89号議案 令和5年度白杵市浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で第89号議案の質疑を終わります。ご苦勞様でした。

休憩いたします。

午後3時12分 休憩

午後3時15分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

次に、第90号議案 令和5年度臼杵市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 令和4年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（広田精治）

3点ほどお聞きしますのでお願いします。

1つは、国保加入世帯で年間所得200万円を下回る世帯数を把握されていれば教えてください。

もう1つは、収入が少なく法定軽減を受けなければならない、つまり、7割、5割、2割の法定軽減を受けなければならないような低所得の加入世帯が何世帯あるか把握して教えてください。もう1つは、0歳から18歳までの子供の均等割、これに対する均等割の令和5年度調定総額を教えてください。

◎税務課長（尾本 浩）

広田委員のご質問のうち、2番目の7割5割2割軽減の加入世帯数、こちらにつきましては、現在手元に資料がございませんので、改めて集計をさせていただきたいと思っています。

それから3点目の0歳から18歳の子供の均等割の調定の総額、こちらにつきましても、現在手元に資料がございませんので、改めてお知らせをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

最初のご質問の年間200万円以下の世帯数、こちらにつきましても大変申し訳ありません、改めて集計をさせていただいて、後程お知らせしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳）

それでは後日ということで、分かりましたらよろしく願いいたします。

○委員（広田精治）

本当は賛否の態度表明に必要なので、欲しいのですが仕方ないですね。

○委員長（伊藤 淳）

他にございませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で質疑を終わります。引き続き、第91号議案 令和5年度臼杵市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で第91号議案の質疑を終わります。引き続き、第92号議案 令和5年度臼杵市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（川辺みさこ）

（ 令和5年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で第92号議案の質疑を終わります。これで執行部の説明を終わります。

休憩いたします。

午後3時25分 休憩

午後3時40分 再開

○委員長（伊藤 淳）

再開いたします。

それでは、特別会計の第88号議案から第92号議案まで一括して討論を行います。

○委員（広田精治）

私は令和5年度臼杵市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に反対の態度を表明します。反対の理由は、今皆さんがご説明を受けたようにこの決算説明書にあるように、歳入から歳出を引いても、1億8,200万の剰余金が出ています。しかも臼杵市の場合は、県下18市町村の中で抜きん出た基金が10億円あります。加入者1世帯あたりにすれば、それこそもう断トツの基金残高です。もうやがて国民健康保険は、県下統一保険料に変わろうとしています。それを目の前にして、私が先ほどいろいろ聞いたのは、どれだけ国民健康保険が加入世帯の負担になっているか。そのことを把握したいために聞いたわけです。

今回の1億8,000万円の剰余金についても、単年度の会計規模の2割です。基金10億円があり、単年度でこれだけの剰余金が出ている中で、これほど高い国民健康保険税に対して、心を寄せて少しでも減額しようと半分でもお返ししようという気持ちが働かないのは、私は本当によく理解ができません。

今こそ高い国民健康保険条例を下げてあげることが本当に大事だと、僕はその10億円の基金について言いますとね、それこそ、誰のものでもないです。この10億円の基金は、加入世帯皆さんのものです。もちろん市長のものでもない。やっぱりそれをこのままにして、県下統一、一元化されるような状況を迎えていいのかということもあります。

例えば大分市の国保会計は一貫して、基金はゼロでずっときているわけですよ。収入は全部使って、国保の財源に充てているという状況になっているんで、そういうふうな思いもあって、今回だけこの国民健康保険会計を承認、認定することはできない、そういう理由です。以上です。

○委員長（伊藤 淳）

他にいませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第88号議案から第92号議案のうち第90号議案を除く各議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（伊藤 淳）

異議なしと認めます。よって特別会計第88号議案から第92号議案のうち、第90号議案を除く各議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

次に、第90号議案についてですが、賛成の方の起立を求めます。

（ 起立多数 ）

○委員長（伊藤 淳）

起立多数であります。よって第90号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で特別会計第88号議案から第92号議案の各議案についての議案審査を終わります。

以上で本委員会に付託を受けました、決算認定6議案の審査を終わります。

これをもちまして決算委員会を閉会いたします。

午後3時45分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和6年11月7日

白杵市議会

決算委員会委員長 伊藤 淳